

やまなし子供・若者育成指針とは

■策定の趣旨

子供・若者を巡る今日的課題に適切に対応し、子供・若者が誕生から社会的自立に至るまでの支援施策を総合的かつ体系的に構築し、効果的に推進するために策定する

■位置付け

子ども・若者育成支援推進法第9条第1項に基づく県計画

■性 格

県の子供・若者育成の基本理念や、子供・若者自身への期待と、施策の基本的方向を具体的に示す

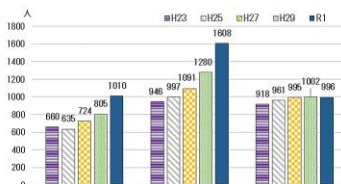
■対象となる子供・若者の範囲

0歳～おおむね30歳未満までの子供・若者

■期 間

令和2年度～令和6年度まで（5年間）

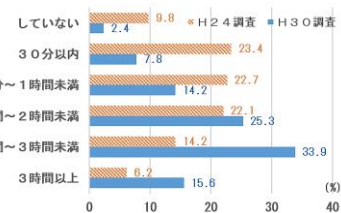
改定にあたっての現状と課題



◇障害のある子供・若者の増加

通級による指導利用者数や特別支援学級在籍者数は年々増加傾向

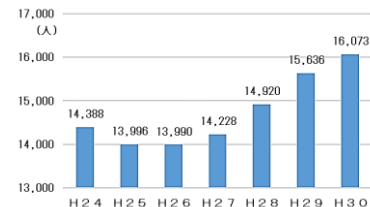
出典：「山梨の特別支援教育」（H23～R1）



◇インターネットの利用時間の増加

平日一日にインターネットを利用する時間は、2時間～3時間未満が最も多く、インターネットの利用時間が増加

出典：「子ども・若者調査」（H30山梨県）



◇山梨県内の在留外国人の増加

新たな在留資格の創設により、在留外国人数は県内においても、さらに増加が見込まれる

出典：「在留外国人統計」（H30法務省）



◇就職に関する県内意向の低下

将来どこに就職したいかの問いに、山梨県内に就職したいと回答した割合は、29.1%と低下している

出典：「子ども・若者調査」（H30山梨県）

基本理念

夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、やまなしの未来を切り拓く「子供・若者」を育むために

改定のポイント

- 子ども・若者調査（平成30年県調査）の課題を反映
- 県総合計画・県教育大綱等を参照
- 指針の効果を高めるための事業の充実
- 県民総参加の子供・若者育成支援へ

4つの重点項目

- 障害のある子供・若者への支援の充実
- 外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援の充実
- インターネットの適切な利用に関する取組の推進
- ふるさと山梨のよさを理解し、誇りと愛着を感じ、未来を切り拓く子供・若者育成の推進



5つの基本目標を掲げ施策を推進

■は取組の柱、■は重点的な取組の柱、（）内は指針の進行管理に用いる指標の例

1 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

- 基礎的能力である「知・徳・体」の育成
- 社会的・職業的自立に必要な能力の育成（全国学力・学習状況調査の全国正答率との比較割合など）

2 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

- いじめ、不登校、高校中退者、ひきこもり、ニート等への支援
- 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援
- 貧困等、困難を有する子供・若者やその家族への総合的な支援

- 障害のある子供・若者への支援の充実
- 外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援（各機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合など）

3 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

- 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上
- 子供・若者を取り巻く社会環境の健全化
- インターネットの適切な利用に関する取組（低年齢層に向けたネット利用に関する出前講座の実施数など）

4 子供・若者の成長を支える担い手の養成

- 子供・若者の成長を地域で支える担い手の養成（「やまなし保育フェア」の参加者数など）

5 やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援

- ふるさと山梨のよさを理解し、誇りと愛着を感じ、未来を切り拓く子供・若者育成（県出身学生〈新卒者〉のUターン就職率など）

指針の推進

- 指針の進行管理（青少年総合対策本部幹事会、青少年問題協議会を活用したPDCAサイクルを実施し、施策の実効性を高める）
- 県民意識の啓発（県民のみなさんへのメッセージの発信、リーフレットの作成、青少年育成団体と連携・協働し県民意識を高める取組の実施）